

令和7年 (2025年)

議会の概要



【第2版】

栃木県日光市議会

I 日光市の概況

1. 沿革

平成18年3月20日、今市市、日光市、藤原町、足尾町、栗山村の5市町村が合併し、「日光市」が誕生しました。

日光市は、栃木県の北西部に位置し、群馬県、福島県に接し、市役所は東京から約120キロメートルとなります。南は宇都宮市、鹿沼市に、西は群馬県みどり市、片品村、沼田市に、北は福島県桧枝岐村、南会津町に、東は那須塩原市、塩谷町に接しています。



市の総面積は約1,450平方キロメートルで、県土のおよそ4分の1を占めるという、広大な面積を誇り、全国でも3番目の広さとなります。国土の約6割が森林面積になりますが、当市においては約87%を占め、豊かな自然環境の源となっています。

地形的には、北部と南西部に市域の大部分を占める山地が広がり、急峻な山岳地帯が形成されています。南部には大谷川が運んだ土砂の堆積により形成された今市扇状地(平地)があります。標高は、一番高い白根山が2,578メートル、一番低い行川の谷で約200メートルと、その差は約2,380メートルにもなります。こうした平地から山岳地帯にいたる起伏に富んだ地形により、植物の垂直分布に象徴される自然環境の豊かさ、変化のある気候などが形成されています。

平成17年にラムサール条約登録湿地となった「奥日光の湿原」、高山植物の宝庫である「鬼怒沼湿原」、溪谷美を誇る「鬼怒川」「渡良瀬川」、ふるさとの風景が残る「里地の景観」などの多様かつ貴重な自然資源に恵まれています。

また、当市は、それぞれの地域に長い歴史と伝統文化に培われた特性や個性が満ちあふれ、それぞれに独自の文化を形成し、産業の振興を図ってきたまちでもあります。平成11年に世界遺産(文化遺産)に登録された、日光東照宮、二荒山神社及び輪王寺(二社一寺)をはじめとする「日光の社寺」、国の特別天然記念物と特別史跡の二重指定を唯一受けている「日光杉並木街道」、日本の近代化を支えた産業遺産である「足尾銅山施設」など、文化資源や産業資源に恵まれています。

さらには、全国有数の温泉地である鬼怒川温泉をはじめ、川治温泉、湯西川温泉、奥鬼怒温泉郷など、随所に湧出する豊富な温泉など、観光資源にも恵まれています。

2. 人口、面積

(令和2年10月1日現在)

人 口	77,661人
世 帯 数	32,308世帯

※ 令和2年国勢調査の数値

(令和7年4月1日現在)

人 口	74,845人
世 帯 数	36,530世帯

※ 住民基本台帳の数値

面 積	1,449.83km ²
-----	-------------------------

3. 産業別就業人口

(令和2年国勢調査)

第1次産業	1,959人(5.0%)
第2次産業	10,485人(26.9%)
第3次産業	25,431人(65.2%)
分類不能	1,125人(2.9%)
計	39,000人(100.0%)

4. 職員数

(令和7年4月1日現在)

部 局	条 例 定 数	現 員 数
議 会 事 務 局	9人	7人
市 長 部 局	895人	565人
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	4人	2人
監 査 委 員 事 務 局	5人	3人
農 業 委 員 会 事 務 局	7人	4人
教育委員会事務局(学校等含む)	215人	77人
上 下 水 道 部	42人	28人
消 防 部 局	192人	183人
計	1,369人	869人

5. 行政組織機構 (別表I)

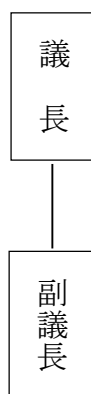
Ⅱ 議 会

1. 議会費 280,189千円 (令和7年度当初予算)

2. 議員数 (令和7年4月20日～)

定 数	24人	現員数	22人
-----	-----	-----	-----

3. 機 構



- ・総務常任委員会〔定数8人〕
- ・民生教育常任委員会〔定数8人〕
- ・観光産業常任委員会〔定数8人〕
- ・議会運営委員会〔定数8人〕
- ・特別委員会
 - ・予算審査特別委員会〔議長を除く全員〕
 - ・決算審査特別委員会〔議長と監査委員を除く全員〕
 - ・公共施設等あり方検討調査等別委員会
- ・議員全員協議会
- ・広報広聴委員会
- (※議員全員協議会及び広報広聴委員会は、会議規則で定める協議・調整の場)
- ・諸会議 — 会派代表者会議等

4. 常任委員会の所管事務

名 称	定 数	所 管 事 務
総 務	8 人	・企画総務部、財務部、地域振興部、会計課、消防本部、選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管並びにそれに関連する事務 ・他の委員会の所管に属さない事項
民生教育	8 人	・市民生活部、健康福祉部及び教育委員会の所管並びにそれに関連する事務
観光産業	8 人	・観光経済部、建設部、上下水道部及び農業委員会の所管並びにそれに関連する事務

5. 議会運営について

(1) 議会運営委員会の構成

- ・ 議会に届出のあった会派を代表する委員 8 人で構成する。委員を推薦できる会派は、所属議員が 3 人以上の会派とする。

ただし、所属議員が 2 人の会派が連合することにより、所属議員が 4 人以上になれば、委員を推薦することができる。

- ・ 委員を選任する会派割当数の算出方法は、ドント方式とする。

なお、議会運営委員の選任がなかった会派の代表者 1 人は、委員外議員として出席することができる（随時の発言を認める。）

(2) 議案の付託及び審査方法

- ・ 当初予算、一般会計補正予算及び決算は、議員全員（予算は議長を、決算は議長及び監査委員を除く）による特別委員会を設置して審査する。なお、一般会計歳出、特別会計及び企業会計は、分科会を設置して審査する。
- ・ 特別会計及び企業会計の補正予算は、所管常任委員会に付託する。
- ・ 条例、その他の議案は、所管常任委員会に付託する。特に必要と認めるときは関係常任委員会と連合して審査を行うことができる。

6. 一般質問

- ・ 一般質問の通告締切りは、開会日 1 週間前の前日午後 3 時とする。通告方法は、必ず文書をもって通告するものとする。
- ・ 一般質問の発言順序は、通告締切日の翌日午後 1 時 30 分に、副議長及び議会運営委員会正副委員長立会いのもと議長が抽選を行い決定する。
- ・ 一般質問の方法は、一問一答方式とする。
- ・ 一般質問の持ち時間は、1 人 1 会期毎に 50 分とし、持ち時間の範囲は質問・答弁を一括した時間とする。

7. 代表質問

- ・ 市長の施政方針及び予算編成骨子に関することを対象とする。
- ・ 代表質問の通告締切りは、市長の施政方針及び予算編成骨子の表明のあった日（開会日）の午後 3 時までとする。
- ・ 代表質問の順序は、会派構成人数の多い順とする。
- ・ 代表質問の持ち時間は、会派の構成人数が 2 人～3 人の場合は 20 分、4 人～7 人の場合は 30 分、8 人～11 人の場合は 40 分、12 人以上の場合は 60 分とし、持ち時間の範囲は質問・答弁を一括した時間とする。
- ・ 1 議員の発言は 2 回までとし、会派の持ち時間の範囲内での複数議員の質問を認める。

8. 請願・陳情

- ・ 陳情等の受付締切りは、陳情等審査の議会運営委員会の2日前(休・祝日を除く)とする。
- ・ 議長は、陳情等のうち、次の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、議会運営委員会に諮り、その意見を受け委員会に付託せず審査除外とすることができる。
 - ア 違法行為、又は公序良俗に反する行為を求めるもの。
 - イ 特定個人や団体等を誹謗・中傷し、その名誉を毀損することにより、その信用を失墜させる恐れがあるもの。
 - ウ 係争中の裁判事件に関するものなど、司法権の独立を侵す恐れのあるもの。
 - エ 既に受理された陳情等の提出者から同趣旨、かつ先に受理された陳情等の受理日から起算して1年以内に提出されたもの。ただし、特段の状況変化が生じたことにより審査を要すると認められるものを除く。
 - オ 執行部に同時期に同内容の書類が提出されたもの。ただし、特に議会における陳情等審査の必要性を認める場合を除く。
 - カ 国及び他の地方公共団体が行った行政処分に関し、その処分の取り消しを求めるものなど、日光市の権限外の事項で、かつ審査になじまないものを願意とするもの。
 - キ 郵送によるもの。ただし、日光市に住所を有する者からの陳情等で、その形式を備え、かつ記載内容等が明確であるものを除く。
 - ク 前各号に掲げるもののほか、議会の審査になじまないものと判断されるもの。

9. 会派等構成

(令和7年4月20日現在)

会 派 名	人数 (うち女性議員)
市民フォーラム志向	4人 (0人)
グ ル ー プ 響	4人 (0人)
光 和	8人 (0人)
公 明 党	2人 (1人)
無会派・正副議長	4人 (1人)

10. 年齢別構成

(令和7年4月20日現在)

年 齢	↓ 3 9	4 0 ↓ 4 9	5 0 ↓ 5 9	6 0 ↓ 6 9	7 0 ↓	平 均 年 齢
議員数	1 人	3 人	6 人	4 人	8 人	6 1 歳

11. 報 酬

(令和7年4月1日現在)

区 分	金 額
議 長	4 9 0, 0 0 0 円
副 議 長	4 1 0, 0 0 0 円
議 員	3 8 0, 0 0 0 円

区 分	金 額
市 長	9 6 0, 0 0 0 円
副 市 長	7 6 0, 0 0 0 円
教 育 長	6 7 5, 0 0 0 円

12. 視察費 (委員1人当たりの限度額)

区 別	金 額
常 任 委 員 会	1 0 0, 0 0 0 円
議会運営委員会	5 0, 0 0 0 円
行政調査特別委員会	1 1 0, 0 0 0 円

13. 交際費

区 別	金 額
議 長	6 0 0, 0 0 0 円

(令和7年度当初予算)

14. 政務活動費及び費用弁償 (日当)

制度なし

15. 事務局

条例定数 9 人

現 員 7 人 局 長 — 議事課長 — 議事係 5 人

16. 議会の公開

(1) 議会傍聴

- ・ 本会議の傍聴 傍聴席 55 席（一般 45、車椅子 3、報道関係 7）
- ・ 手話通訳者の配置
- ・ 磁気ループ補聴器の貸し出し
- ・ 子ども連れ傍聴（託児室の設置・託児サービス）
- ・ 議案書の閲覧（傍聴席に閲覧用の議案書を備えつけ）
- ・ 傍聴手続きの簡略化（住所・氏名の記入不要）

(2) 議会広報紙の発行

- ・ 発行回数 年 4 回（4 月、7 月、10 月、1 月）
- ・ 発行部数 25, 400 部
- ・ 判 型 A4 判
- ・ ページ数 16 ページ（4 月）、12 ページ（7 月、10 月、1 月）
- ・ 印 刷 全ページカラー

(3) 本会議インターネット中継

- ・ 議場に 3 台のカメラ（固定式）を設置し、インターネットライブ中継を実施している。なお令和 6 年度から、インターネット中継を YouTube「日光市議会公式チャンネル」に移行し、配信を行っている。
- ・ 令和 6 年 12 月より本庁舎 1 階ロビーにおいて、本会議一般質問の生中継を放送している。

(4) 会議録

- ・ 本会議の会議録を、本庁、各行政センター、図書館及びインターネット上に公開しており、平成 29 年度から、スマートフォンやタブレット端末にも対応済み。

(5) 市議会 X（旧ツイッター）

- ・ 市議会の活動を広く伝えるため、X（旧ツイッター）を活用し、情報を発信している。

17. 議会基本条例

議会運営における最高規範として位置づけた「日光市議会基本条例」を、平成 26 年 1 月 1 日から施行。



日光市議会事務局

住 所 〒321-1292 栃木県日光市今市本町 1 番地

電 話 0288 (21) 5140 (直通)

F A X 0288 (21) 5141

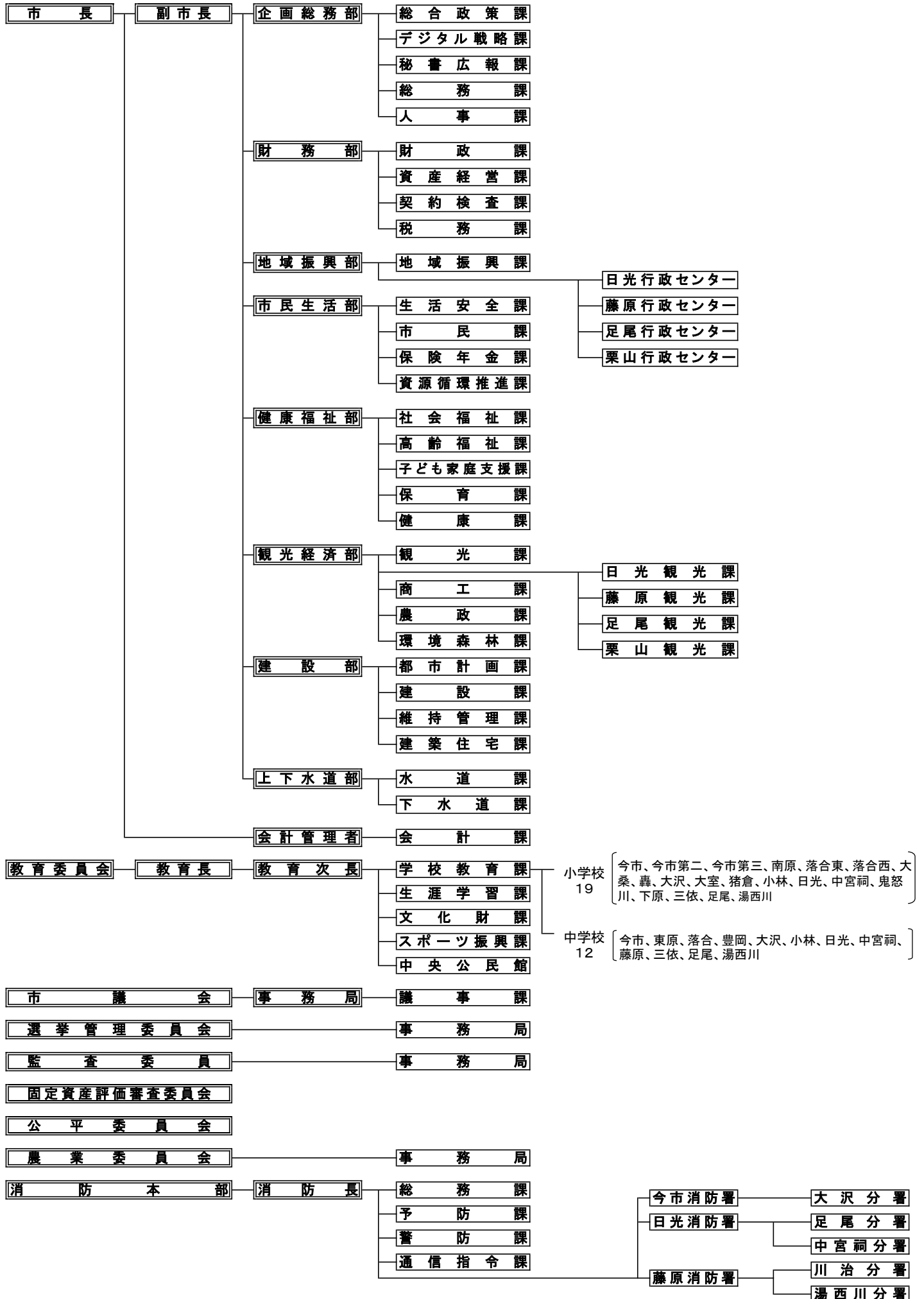
U R L <https://www.city.nikko.lg.jp/>

E-mail gijika@city.nikko.lg.jp

《行政組織機構図》

令和7年4月1日

別表 I



【 参 考 資 料 】

■ 本会議開催状況(令和4年～令和6年)

区 分		会期 日数	本会議 日数	会議 時間	傍聴 者数	一般質問		
						日 数	人 数	時 間
令和 6年	2月定例会	45	7	12:28	23	3 【代表質問 1】	11 【代表質問 4】	7:46 【代表質問 1:39】
	5月臨時会	1	1	1:19	3			
	6月定例会	16	6	9:14	33	3	11	7:47
	9月定例会	30	7	11:04	29	3	13	9:00
	12月定例会	16	5	7:27	71	2	9	5:57
計		108	26	41:30	159	11	44	30:18

区 分		会期 日数	本会議 日数	会議 時間	傍聴 者数	一般質問		
						日 数	人 数	時 間
令和 5年	2月定例会	37	7	10:53	42	3 【代表質問 1】	11 【代表質問 4】	6:41 【代表質問 1:38】
	6月定例会	27	6	11:26	27	3	14	10:12
	9月定例会	30	7	8:36	16	2	10	6:22
	12月定例会	17	6	11:01	26	3	15	9:39
計		111	26	41:56	111	11	50	32:54

区 分		会期 日数	本会議 日数	会議 時間	傍聴 者数	一般質問		
						日 数	人 数	時 間
令和 4年	2月定例会	45	6	10:53	12	2 【代表質問 1】	10 【代表質問 5】	6:01 【代表質問 1:39】
	5月臨時会	1	1	0:54	5			
	6月定例会	18	6	8:58	44	3	13	8:05
	9月定例会	30	7	9:22	28	3	13	6:22
	12月定例会	17	6	11:23	27	3	15	9:50
計		111	26	41:30	116	11	51	30:18

■ 議案等審議状況(令和6年)

会 議 区 分				2月 定例会	5月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	計	
議案	市長提出	条 例	新 規	2				1	3	
			改 正	23	1	7	5	10	46	
			廃 止			1			1	
		予 算			14		2	5	3	24
		決 算						10		10
		人 事			8	1	13	4	4	30
		契 約							1	1
		専決処分				3			1	4
		その他			9		7	13	15	44
		小 計			56	5	30	37	35	163
	議員提出	条 例							1	1
		規 則								0
		意見書							1	1
		決 議								0
		その他								0
		小 計			0	0	0	0	2	2
	陳 情						3		1	4
報告(専決処分等)				1	1	5	4	1	12	
その他(議会人事等)					9				9	
合 計				57	15	38	41	39	190	

■ 議案等審議結果(令和6年)

会 議 区 分			2月 定例会	5月 臨時会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	計
議案	市長提出	原案可決	48	1	17	23	30	119
		認 定				10		10
		同 意	6	1	11			18
		適 任	2		2	4	4	12
		承 認		3			1	4
		否 決						0
		小 計	56	5	30	37	35	163
	議員提出	原案可決					2	2
		否 決						0
		小 計	0	0	0	0	2	2
陳情	採 択					1	1	
	一部採択						0	
	不採択			3			3	
	継続審査						0	
	取り下げ						0	
	小 計	0	0	3	0	1	4	
報告(専決処分等)			1	1	5	4	1	12
その他(議会人事等)				9				9
合 計			57	15	38	41	39	190

■ 委員会等開催結果(令和6年)

月 別 区 分		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	回数計	備 考
常任委員会	総務		3	1		2	3		1	2			2	14	
	民生教育	1	3	1		2	2		1	3			1	14	
	観光産業	1	3	1		3	2		1	2		1	1	15	
議会運営委員会		2	1	1	1	5	1	1	2	1	1	2	3	21	
小 計		4	10	4	1	12	8	1	5	8	1	3	7	64	
特別委員会	行政調査	1		1		1	2		1	3	1			10	
	予算審査		1	6		1	1			1			1	11	
	決算審査									7				7	
	公共施設等あり方検討調査	1		1	1		2		1			1	1	8	
小 計		2	1	8	1	2	5		2	11	1	1	2	36	
その他	広報広聴委員会	1	1		1	2		1	1	1	1	1		10	
	議員全員協議会	1	1	2	1	4	2	1	2	2	1	2	1	20	
	会派代表者会議	1	1	1	1	1	2		2		1	1	1	12	
	正副委員長会議			1		1	1							3	
小 計		3	3	4	3	8	5	2	5	3	3	4	2	45	
合 計		9	14	16	5	22	18	3	12	22	5	8	11	145	

第1表 一般会計・特別会計・企業会計総括表

(単位:千円, %)

会 計 名		令和7年度予算額	令和6年度予算額	比 較	
				金 額	伸 率
一 般 会 計		47,070,000		1,360,000	3.0
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	8,354,341	8,543,334	△ 188,993	△ 2.2
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	1,454,043	1,477,335	△ 23,292	△ 1.6
	介 護 保 険 事 業	8,646,001	8,993,749	△ 347,748	△ 3.9
	診 療 所 事 業	187,749	165,789	21,960	13.2
	温 泉 事 業	90,905	88,481	2,424	2.7
	銅 山 観 光 事 業	247,710	148,376	99,334	66.9
	公共用地先行取得事業	5	5	0	0.0
	計	18,980,754	19,417,069	△ 436,315	△ 2.2
企 業 会 計	水 道 事 業	3,421,222	3,611,346	△ 190,124	△ 5.3
	下 水 道 事 業	4,452,119	4,378,745	73,374	1.7
	計	7,873,341	7,990,091	△ 116,750	△ 1.5
合 計		73,924,095	73,117,160	806,935	1.1

第2表 一般会計歳入歳出款別一覧表

(歳 入)		(単位:千円, %)					
款	区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増 減 額	増 減 率
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(C)=(A)-(B)	(C/B)
1	市 税	13,491,876	28.7	13,199,490	31.2	292,386	2.2
2	地方譲与税	598,000	1.3	580,000	1.3	18,000	3.1
3	利子割交付金	3,500	0.0	2,800	0.0	700	25.0
4	配当割交付金	55,000	0.1	55,000	0.1	0	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
6	法人事業税交付金	220,000	0.5	210,000	0.5	10,000	4.8
7	地方消費税交付金	2,100,000	4.5	2,200,000	5.2	△ 100,000	△ 4.5
8	ゴルフ場利用税交付金	70,000	0.2	70,000	0.2	0	0.0
9	環境性能割交付金	65,000	0.1	65,000	0.1	0	0.0
10	地方特例交付金	56,000	0.1	57,000	0.2	△ 1,000	△ 1.8
11	地方交付税	11,030,000	23.4	11,250,000	26.0	△ 220,000	△ 2.0
12	交通安全対策特別交付金	6,000	0.0	9,000	0.0	△ 3,000	△ 33.3
13	分担金及び負担金	109,155	0.2	109,126	0.3	29	0.0
14	使用料及び手数料	880,320	1.9	841,450	1.9	38,870	4.6
15	国庫支出金	5,928,343	12.6	6,213,265	10.9	△ 284,922	△ 4.6
16	県支出金	3,022,696	6.4	2,904,022	6.4	118,674	4.1
17	財産収入	77,514	0.2	69,719	0.3	7,795	11.2
18	寄附金	1,405,001	3.0	605,001	1.2	800,000	132.2
19	繰入金	3,341,420	7.1	2,362,415	4.5	979,005	41.4
20	繰越金	300,000	0.6	600,000	0.2	△ 300,000	△ 50.0
21	諸収入	1,922,070	4.1	1,515,808	3.7	406,262	26.8
22	市 債	2,328,105	4.9	2,730,904	5.7	△ 402,799	△ 14.7
(内訳)	(下記以外)	2,328,104	4.9	2,632,904	5.1	△ 304,800	△ 11.6
	(臨時財政対策債)	1	0.0	98,000	0.6	△ 97,999	△ 100.0
合 計		47,070,000	100.0	45,710,000	100.0	1,360,000	3.0

(歳 出)

(単位:千円, %)

区 分 款	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増 減 額	増 減 率
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(C)=(A)-(B)	(C/B)
1 議会費	280,189	0.6	281,235	0.7	△ 1,046	△ 0.4
2 総務費	7,004,678	14.9	5,587,679	12.6	1,416,999	25.4
3 民生費	14,452,809	30.7	14,608,723	31.6	△ 155,914	△ 1.1
4 衛生費	4,935,434	10.5	4,894,566	9.4	40,868	0.8
5 労働費	3,740	0.0	6,476	0.0	△ 2,736	△ 42.2
6 農林水産業費	1,263,330	2.7	1,253,164	2.9	10,166	0.8
7 商工費	2,681,438	5.7	2,819,616	6.6	△ 138,178	△ 4.9
8 土木費	3,953,750	8.4	3,933,079	7.5	20,671	0.5
9 消防費	2,229,079	4.7	2,216,568	4.9	12,511	0.6
10 教育費	4,773,283	10.1	4,306,860	9.4	466,423	10.8
11 災害復旧費	13	0.0	13	0.0	0	0.0
12 公債費	5,442,255	11.6	5,702,019	14.2	△ 259,764	△ 4.6
13 諸支出金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
14 予備費	50,000	0.1	100,000	0.2	△ 50,000	△ 50.0
合 計	47,070,000	100.0	45,710,000	100.0	1,360,000	3.0

■令和6年 行政視察受入一覧

No.	月 日	視察団体名	内 容
1	4月11日	神奈川県横浜市会	【オンライン視察】 ・ラーケーション制度について
2	7月3日	新潟県阿賀野市議会	・NEW DAY, NEW LIGHT. 日光について
3	7月10日	福井県鯖江市議会	・観光振興への取組について
4	7月18日	島根県出雲市議会	・郵便局を活用した地域活性化について
5	7月30日	静岡県浜松市議会	・地域医療連携推進法人 日光ヘルスケアネットについて
6	8月8日	北海道富良野市議会	・関係人口創出に関する事業について 日光市サテライトオフィス等誘致戦略について スマートワークライフ#Nikkolについて
7	10月3日	神奈川県足柄下郡箱根町議会	・オーバーツーリズムについて ・NEW DAY, NEW LIGHT. 日光について
8	10月8日	福井県勝山市議会	・日光市の観光戦略について
9	10月15日	福島県須賀川市議会	・議会広報について ・SNS等を活用した情報発信について
10	10月25日	岩手県釜石市議会	・日光ヘルスケアネットの取組について
11	11月6日	愛知県豊川市議会	・議会改革について